

令和 8 年度第 2 回流山市建築審査会議事録

目次

1	開催日時及び場所	2 ページ
2	出席した委員及び職員	2 ページ
3	議事	2 ページ
4	傍聴者	3 ページ
5	議事の概要	3 ～ 6 ページ

1 開催日時及び場所

日時：令和8年7月17日（金）

14時00分から15時00分まで

場所：流山市役所 第一庁舎 3階 庁議室

2 出席した委員及び職員

（1）審査会委員 定数 5名 出席者 5名

横内 憲久 会長

大宮 喜文 委員

日高 正人 委員

石野 升吾 委員

小板橋 恵美子 委員

（2）職員

都市計画課長 松田 賢

都市計画課課長補佐 海藤 大輔

都市計画課都市計画係長 北嶋 聡明

都市計画課職員 佐々木 慶

都市計画課職員 古田 茜

建築住宅課長 柿原 誠

建築住宅課企画・住宅室長 岡田 達

建築住宅課審査係長 櫻井 大輔

建築住宅課職員 松津 光美

建築住宅課職員 小山田 瑞希

3 議事

審議議案について 諮問案件1件

第1号 流山都市計画高度地区の規定書第4項第6号に規定する適用の除外について（諮問）

敷地の所在地：加一丁目

建築物の用途：小学校

4 傍聴者

第 1 号議案 0 名

5 議事の概要

(1) 開会 事務局

委員 5 名出席により、委員の過半が出席していることから、会議が成立している事及び公開審査である事を報告。

(2) 議事

審議議案について 諮問案件 1 件

議事に先立ち、議事録署名人として横内会長により、小板橋委員が指名された。

(ア) 第 1 号議案説明

事務局

流山都市計画高度地区の規定書第 4 項第 6 号に規定する適用の除外について説明。

(イ) 質疑応答

石野委員

児童が 2 年生となった現時点でエレベーターを設置する理由は何か。また、学校施設へのエレベーター設置に対する市の考え方を聞きたい。

事務局

当該児童が車椅子利用者であることが入学直前で発覚したことを受け、至急設計及び工事発注を行ったところ、現在に至ります。また、エレベーター設置に対する考え方ですが、現段階におきましては、全小中学校にエレベーターを配置する計画は無く、当該小学校のように、必要に応じて個別に施設整備を行う方針です。

横内会長

エレベーターが設置されていない市内の小中学校はどのくらいあるか。また、当該工事の竣工はいつ頃を予定しているのか。

事務局

非設置の学校数については手元に資料がありませんが、設置されていない学校は多く残されています。また、竣工については来年の9月を予定しております。

横内会長

各学校できるだけ、計画的に整備を進めていただきたい。

日高委員

申請書の写真台帳に、アスベスト調査をされたとのことだが、問題は無かったか。

事務局

調査結果は手元に資料がありません。

小板橋委員

エレベーターの設置により、トイレの一部を一時的に取り壊す計画になっているが、必要な数は確保できているのか。また、給食配膳のためのエレベーターが設置されているが、児童用として転用することはできないのか。

事務局

トイレについては、残った箇所で十分な便器数が確保されており、新たなバリアフリースペースの新設も予定されております。また、エレベーターを増築する棟の教室は、特別支援学級となっており、児童数も比較的少ない場所となっております。給食の昇降機につきましては、各階に給食を配膳するために利用しておりますが、給食用の昇降機でありますため、人を乗せる設計にはなっ

ておりません。

小板橋委員

当該の児童は特別支援学級に通っている児童なのか。

事務局

手元に資料がありませんが、特別支援学級に通う場合や、普通学級に通いながら特別支援学級にも通う場合などいくつかのケースが考えられます。

大宮委員

特別支援学級の棟から普通学級の棟への移動で渡り廊下の扉の開閉（バリアフリー化・自動ドア等）の配慮はどうなっているか。

事務局

1階は開放された通路になっており扉がありますが、2階から4階は屋内廊下となっています。

横内委員

エレベーターの位置の検討はどのように行ったのか。

事務局

将来、車椅子利用児童用の専用昇降口・車寄せスペースを今回設置するエレベーター近くに整備する計画があり、また、構造耐力上の検討も行った結果、この位置となっております。

石野委員

今回、エレベーターを設置する棟の北側にはプールがあり狭いと思うが、車寄せ等可能なのか。

事務局

プール周辺の外構計画等も含め、車の転回等に支障が出ないように

現在詳細設計を行っております。

横内会長

児童を受け入れる前に、車椅子利用者であるかの聞き取りの機会はあるのか。

事務局

入学説明会の機会にどのような児童が入学するかを把握することができますが、直前での認識となってしまいます。

小板橋委員

早急に施設整備されたい。

横内会長

今、児童はどう昇降しているのか。

事務局

階段昇降機の利用や介添員が抱えて移動しております。

横内会長

第1号議案「流山都市計画高度地区の規定書第4項第6号に規定する適用の除外について」は異存なしという意見でよろしいか。

< 異議なしの声 >

横内会長

異議なしにより、市の考えに異存なしとする。

(3) 閉会